

【特集:おらほの農地集積】

「ほ場整備事業を契機とした様々な取り組み」

～機械等の過剰投資を見直し、農地集積を進め、生産性向上を図りながら、あくまでも地元主体に農産物直売所等を展開～

もずめ 鴫目地区



1. 地区の概要

事業名：県営ほ場整備事業（担い手育成型）
関係市町村：岩出山町
関係土地改良区：大崎土地改良区
工期：H10～H16
総事業費：573百万円
農家戸数：42戸

担い手農家数：個別5名
担い手経営面積
実施前：14.4ha
H16実績見込み：23.9ha
農地集積率：66.57%（H16見込み）
農地集積増加率：53.40%（H16見込み）

2. 事業導入の経過及び集積実績

県営ほ場整備事業の導入以前、当地区は高低差のある未整理地区であり、慢性的な用水不足など営農上の問題を多く抱えた地域であった。当時、1区画の平均面積は10a弱程度、農道は狭小で中走り田（農道に接しない田）も多く、大型機械等の導入は望めず、農業者の高齢化により委託等の希望が増えても、受け手となる中核農家が容易に規模拡大を図れる状況では無かった。平成10年、関係者の熱意により県営ほ場整備事業（担い手育成型）の導入が実現。受益面積は36haと小規模な地区であるが、北と東を一級河川江合川に、南及び西を山林地帯に囲まれた当地区では、地域の水田面積の大半がほ場整備事業の受益地となっている。事業実施前から農業者の高齢化や後継者不足が深刻化していた地区だけに、ほ場整備事業の進捗とともに農地集積が進み、平成16年現在では地区内水田面積の66%が担い手農家5戸に集積されている。当地区では今後、更に70%以上の農地集積率を目標として農地集積を進める予定である。



【地区全景】

3. あくまでも地元関係者主体の事業推進

当地区では換地委員（換地及び評価）と実行委員（主に工事関係の調整）は兼務となっている。これは工事と換地、土地利用調整等は一体的に進めることが望ましいとの考えからであるが、加えて当地区は関係集落が1集落であるため、集落毎の調整後に全体調整を行うといった手順を踏む必要がなく、工事関係の検討はもとより、一時利用地や換地位置の検討といった作業をスムーズに進めることができた。委員会は区長など地区の代表者のほか、担い手農家5名を含む15名で組織され、農地集積等についても同様のメンバー（換地委員会）で推進にあたっている。一方、町や大崎土地改良区等関係機関は担い手育成農地集積事業推進協議会を組織し

ており、換地委員会や農地集積検討会においては地元と一体的に推進方策を検討し、委員や担い手等を対象とした先進地視察研修を実施するなどバックアップを行っているが、当地区の土地利用調整は行政や関係機関が主導的に推進するのではなく、あくまで換地委員会を中心とした地元関係者が主体となり進められている。一時利用地や換地選定の際には、必ず全体会議を開催し、常に担い手への集積や経営農地の連担化を念頭に置いた地区内調整を行ってきた結果、事業要件達成はもとより、町の基本構想における担い手への集積目標67%以上の実現も現実のものとなりつつある。



【自脱型コンバインによる稲刈り作業】

4. ほ場整備事業導入を契機とした様々な取り組み

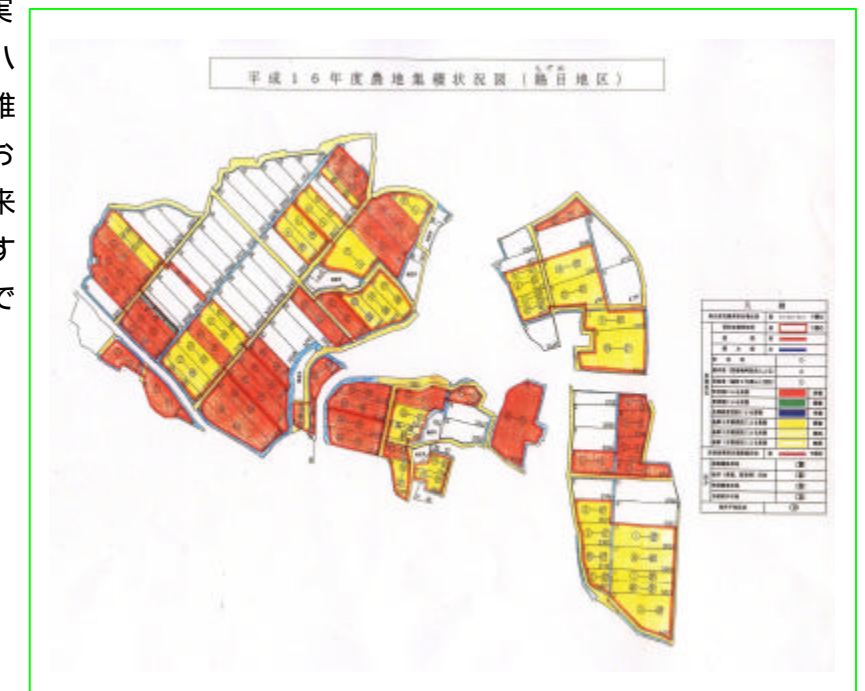
当地区では、ほ場整備事業導入を契機として、平成11年度に山村振興等農林漁業特別対策事業により40ha規模のミニライスセンターを設置、機械等の過剰投資を見直し、稲作農業の生産性向上を図っている。また、高収益作物の導入に向け、現在、地区内の一部に山菜（うど等）を試験的に栽培しているが、岩出山町内の「あ・ら伊達な道の駅」農産物直売所における販売実績も上がっており、今後、栽培面積を拡大し、地区の特産品としていきたい意向である。道の駅には地区の婦人会で「手打ちそば工房」も出店しており、将来的には100%鴫目のそば粉を利用した「鴫目そば」を提供したいと考えている。



【あ・ら伊達な道の駅（農産物直売所）】

5. 完了後の土地利用調整機能継続の検討など

当地区は平成16年度で完了予定のため、これまで換地委員会が担ってきた土地利用調整の地元推進母体を失うこととなる。このため、実行委員会や農地集積検討会においてハードの維持管理とあわせた鴫目地区維持管理組合（仮）の設立を検討しており、ソフト・ハード両面について将来的にも足腰の強い農業経営を実現するべく、集落ぐるみで取り組む姿勢である。



【農地集積状況図（H16）】

<問い合わせ先>

〒989-6227

古川市大崎字振興8

みどりネット大崎（大崎土地改良区）

担当：佐藤拓也

TEL：0229-36-1277

FAX：0229-36-1279